２０１７年度

石狩市の学校間連携

２０１８年３月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

http://irenkei.sub.jp/

目　次

２０１７年度の学校間連携を終えるにあたって　---------- 2

１．会議の開催状況 ---------- 4

２．２０１７年度連携会議の柱 ---------- 5

３．２０１７年度の具体的とりくみ ---------- 6

４　提言

（１）２００９年度～２０１６年度の提言（表題のみ記載） ---------- 9

（２）２０１７年度　提言について

提言　２０　夏冬休み帳の保護者負担について ---------- １２

５．資料 ---------- １３

２０１７年度の学校間連携を終えるにあたって

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議は、2006（平成 18）年に設立されており、今年度で12 年を終了することになりました。文部科学省の事務職員加配事業（事務部門の強化）により、生振小学校に２名の事務職員が配置されることからスタートしたのが始まりです。爾来、一時的な停滞期もありましたが、これまで事業を継続できたことは、石狩市教育委員会や各学校のご理解ご協力の賜であり、感謝に堪えません。この場を借りてあらためて厚く御礼申し上げます。2017 年度も、就学援助の手引き改定や学校配分予算調整、子どもの貧困対策に関する情報交換等様々な分野で教育委員会との連携を図り、それを各学校運営に反映させることができました。引き続きそれぞれの立場で課題を共有し子どもの学ぶ権利の保障に繋げて行くことができるよう、連携を深めて行きたいと思います。

さて、2017 年度の学校間連携は、2017 年４月１日施行の学校教育法と地教行法改正で幕を開けました。改正学校教育法第 37 条 14 項では「事務職員は、事務に従事する」が「事務職員は、事務をつかさどる」となり、また地教行法においては新第 47 条の５他により教育委員会が「共同事務室」を設置できるようになりました。これらの法改正は、事務職員の職や身分にとっては戦後最大の大変革と言えるのではないでしょうか。

「つかさどる」となったことについて、近隣の事務職員からは、責任と権限が増す、何も変わらない、今まで以上に仕事の分担が多くなる、など様々な意見が聞かれますが、事務職員が属する各組織からは、現在のところこれらの課題に対応した見解は出されていません（北海道公立小中学校事務職員協議会が職務検討委員会の答申でこの内容に触れると思われます）。しかし、誰かが見解を出してくれるのを待つのではなく、自分としてはどう考えるのかが問われていると考えます。私たちは「従事する」だった 1970 年代から「創造的学校事務」をモットーとして研究と実践を積み上げてきました。そのことからすれば、一人一人が自分はどうすべきかをまず考えることから始めることが必要であるし、その力も備わっていると考えるべきでしょう。とりわけ重要なことは、私たちの職務が子どもの学びを保障する仕事であり、「つかさどる」となったことでその役割が一層重要になったと自覚することではないでしょうか。

「つかさどる」とともに、地教行法改正により市町村に共同事務室を設置することが可能となりました。文部科学省は共同学校事務室を設置する地域に事務職員加配を行う方針を示していたため、道教委としても 2018（H30）年度の「共同事務室加配」の申請を募ることになりましたが、最終的に今回共同事務室加配を申請した学校は全道で１校のみと聞いています。道教委が共同学校事務室の運営に係る検討委員会（「小中学校事務職員の果たす役割等に係る検討会議」）を設置し、事務職員の職務内容を検討していくという現状に於いて、どの学校・教育委員会も加配に手を挙げるための情報が不足していたことは間違いありません。道教委では加配の担当が教育政策課、事務職員の職務内容に関する担当が教職員課という分担にあり、加配申請だけが先行してしまった感は否めなく、申請した１校（１地域）の取り組みが標準的な先例として認知されてしまうことも懸念されていま

す。教育委員会におかれましては、これまでの石狩の学校間連携の実績を踏まえ、共同事務室の制度化にあたっては私たちの考えを十分に聴していただくようお願いします。

次に共同事務室加配以外の事務職員加配申請についてですが、次年度へ向けては連携会議事務局として大変困難な状況に直面しました。

2018（H30）年度へ向けた事務職員の加配申請（新たなミッション）に係わり、道教委は申請様式や「加配の考え方」を改定し市町村教育委員会に通知しました。加配の申請様式はこれまでA4判１ページだったものが２ページとなり、作成に多大な労力を要することとなりました。様式変更の要因となったこととして「加配の考え方」が改定されことが考えられます。改定された「考え方」では新たに「複数の学校の事務処理の拠点となる学校として、加配配置校の事務職員が、別添の連携校業務に取り組むこと」とされ、「別添の連携校業務」として①就学援助事務、②学校徴収金の共同徴収事務、③地域人材活用に係る業務、④メールシステムの管理・運営業務、⑤事務処理の効率化を図るための共通様式の作成等業務（マニュアル作成・システム化など）、⑥学校図書の共同購入・データベース化・共用に係る業務、⑦備品の共同購入・データベース化・共用に係る業務、⑧事務職員未配置校への支援業務、⑨その他の業務、が挙げられることとなりました。また、これら連携校業務を行うことで軽減される連携校の業務時間を詳細に数値化することが求められました。このため、石狩市の学校間連携事務局を担う樽川中と花川中の加配申請では、当初の申請内容が再三の修正・変更を求められ、その指摘箇所は合わせて20カ所以上に及びました。

さて、前述の「取り組むべき連携校業務」について考えてみたいと思います。この中で少なくとも①就学援助事務、②学校徴収金の共同徴収事務、④メールシステムの管理・運営業務については、「他校（連携校）におけるその業務を加配校が受け持つことで連携校の負担が軽減される」という概念は小中学校事務職員としての想像の範囲を超えるものです。例えば、就学援助事務や徴収金業務はその学校の地域や子ども及び家庭の状況によって進め方に特別な配慮が必要な業務です。他校の職員に担わせることで業務負担軽減に繋がることは考えにくいばかりか、個人情報取扱規程の見直しなど新たな課題への対応も必要になります。2017（H29）年３月に道教委が示した「事務職員（新たなミッション）加配の活用に向けたポイント」からは、就学援助業務等が拠点校業務として重要だというニュアンスは読み取れません。なぜ短期間でこのような業務が拠点校として選択すべき必須業務となったのか、その考え方が示されていないことは、大変遺憾に感ずるところです。

これまで10年間学校間連携を推進してきた立場として、市内小中学校事務職員及び教育委員会との連携を進めてきたことで得られた成果を適切に評価していただくとともに、事務職員自体への聞き取りなどを含め学校現場のリアルな実態にそった施策決定を行っていただきますよう強く要望し、１年間の報告とさせていただきます。

１．会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下　連携会議と略）は、２００９年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会（以下　市事協と略）の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に会わせて開催しています。今年度は９回（昨年９回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。連携会議に１時間半～２時間を要することが多く、今までよりも活発な論議が展開されています。ただし、全員が参加できる状況は少なく、会議開催に係わる課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場としています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務がより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

2018/3/15	第89回	◆2017年度版「石狩市の学校間連携会議」について ◆各グループ反省集約に対する見解
2018/2/23	第88回	◆２０１７年度各グループ活動反省について ◆「夏冬休み帳」私費負担の状況ミニ調査の結果について
2018/2/9	第87回	◆2017年度活動反省について ◆「夏冬休み帳」私費負担の状況見に調査の実施について
2017/12/8	第86回	◆講座：「子どもの未来を応援する首調連合」について ◆今年度の提言について ◆冬季研の内容について ◆学校配分旅費実態調査（速報）につい
2017/11/16	第85回	◆2017(H30）配分予算調整の各校状況と交流 ◆学校配分旅費執行実態調査について ◆今年度の提言について ◆実践交流　→　予算編成の提案及び関連する事務運営計画(生振小)
2017/9/22	第84回	◆石教研二次集会レポートについて ◆2017年度保護者負担調査（PFシート）について
2017/7/18	第83回	◆石教研二次集会レポート作成に向けて ◆２０１７年度「保護者負担調査」について ◆管外視察について ◆「修学旅行経費調査」について ◆実践交流　→　予算編成の提案及び関連する事務運営計画(南線小)
2017/6/23	第82回	◆２０１７年度各グループの活動計画について ◆「平成３０年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆実践交流　→　予算編成の提案及び関連する事務運営計画(花川中)
2017/5/12	第81回	◆2017 年度役員体制の確認 ◆2017年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「平成３０年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について ◆実践交流　→　予算編成の提案及び関連する事務運営計画（厚田中）

２．２０１７年度連携会議の活動の柱

連携会議が現在のスタイルになってから９年目となりましたが、連携会議の活動の柱を、①学校財政と学校事務の状況調査、②調査活動の分析にもとづく「提言」、③予算要望、④実践交流、の４点と押さえ活動をしてきました。以下、活動の柱ごとに解説します。

（１）学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、実態を分析することで課題を掘り起こし、具体的改善方法を探ることにあります。日常の業務を推進する上で小さな疑問点は数多く存在します。その小さな疑問点を見過ごすか追及するかが改善の分かれ目となります。連携会議設立当初に比べると具体的な調査数は減少傾向にあります。これは課題が見当たらなくなったということではなく、より困難な課題が残っている状況であると考えられます。一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多く、調査活動は連携会議の重要な柱ということができます。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

今年度は、過去８年間で行った１９項目の「提言」に加え、新たに１つの提言をします。過去の提言の中には、実際に運用面での改善が進んだものを多く、一定の役割を果たしてきたものと評価しており、学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に寄与しているものと考えます。

ただし、「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であり、業務としての学校間連携であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えますが、教育委員会との関係に於いては、この間の双方の努力により課題解決が進んでいるものと考えます。

（３）予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成に取り組む必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けるという形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要な取り組みと考えます。

（４）実践交流

繰り返しになりますが、連携会議は研究組織ではありません。しかし、原則一校１名配置の事務職員にとってＯＪＴには限界があり、他校のとりくみ交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、市事協主催の夏季・冬季研修会の企画・運営を行っています。夏季・冬季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。近年は夏季冬季研について、研修会ならではの内容を要望する声も有り、次期夏季研は市のサマーセミナーとして位置づけることの内諾を市教委から得ており、より有意義な内容

の設定が求められています。

３．２０１７年の具体的取り組み

（１）学校財政と学校事務の状況調査

①修学旅行経費調査

修学旅行費用に関わる調査については、前回 2011 年 6 月（公開 12 月）に実施しましたがその際の観点は ①児童生徒集金額と、業者支払額に差がある場合は、その差額がどのように使われているか、引き続き調査する必要があること、②引率者の集金額（校内的にいくら集金しているか）が不明であったこと、③就学援助費給付額の分析が必要であること、等が設定されました。

その調査から 6 年が経過しており、この間の大きな変化としてはバス運行の規制強化に伴う料金の高騰がありました。このような変化を踏まえ、今回調査の目的を① 6 年前の調査に比べ、旅行費用がどのように変化しているか。②就学援助上限額と実際に係っている経費にどのような差異があるか。③就学援助費の上限額と実際に係っている対象経費の差はどうなっているか。④隠れ保護者負担の実態はどうなっているか。などについて調査を実施しました。

調査結果の概要として、小学校では旅行費用が就学援助費上限額に達していない学校が多く、就学援助費の効果が一定程度認められること、中学校は中規模校以外で就学援助上限額を大きく上回ること、小中とも、集金額以外で必要となる経費の負担が大きく、これらの経費を含めると、中学校では８～９ 万円（旅行用品等の費用を含めるさらに多額になると思われる）の経費を用意しなくてはならない実態もあると考えられること、また、経費を持参する場合の費用が就学援助費として申請できているかどうか検証する必要があること、などが明らかになったと分析しました。

②2017 年度保護者負担調査（＝学校徴収金調査：PF シートのとりくみ）

保護者負担調査は今年度で 9 回目となりました。今年度は新たに、北海道公立小中学校事務職員協議会が提唱している「PF シート」により、調査を実施しました。

保護者負担調査の意義として、①各校の現状を知ることで自校の保護者負担軽減などのとりくみに活かすことができること、②学校財政確立のための活用（ひいては保護者負担軽減につながる）とできること、を確認し、調査の観点として、保護者負担の状況を各校比較検討することにより、保護者負担軽減策のヒントを探ること、及び学校徴収金と公費財政の関係を比較検討する資料として活用すること、そして予算要望書の参考資料として活用すること、の 3 点を設定しました。

調査結果の分析については、石狩管内公立小中学校事務職員研修会で発表するとともに、冬季研で集中的に各校交流を行いました。他校の数字を見ることで、使える制度があることがわかった学校もあり、一定の成果を収めました。市議会で教育費に関する質問が出された際に、市教委に対し迅速に情報提供することもでき、重要な役割であることも確認できました。当分の間この PF シートを継続させ、市町村間の比較検討に結びつけるなどの取り組みに発展できることを期待します。

③学校配分旅費執行実態調査

昨年より、学校配分旅費がいわゆる「プール執行」となり一定の改善が図られた一方で、依然として旅費の不足状況が続いている学校もあったことから、11 月 14 日に締め切られた「平成２９年度教職員費等旅費執行状況調査」について、その結果を交流することなどで、学校における旅費執行の改善に結びつけることが出来るかどうか検討を進めることとしました。調査の観点として、①学校配分旅費の過不足の状況、②特に不足となっている要因について、調査を行い冬季研で各校の実態交流を行いました。

④「夏冬休み帳」私費負担の状況ミニ調査

85 回連携会議で、今年度の提言について意見交流をしたところ、夏冬休み帳の私費負担について意見が出されました。市内小中学校での統一されたとりくみとしての「夏・冬休み帳」ですが、市販品を購入することにより私費負担が多くなってきている実態があるようです。交流の中では、これまで事務職員が１０円単位で公費化してきた保護者負担軽減が、たちまち増加に転じてしまうという現実に疑問を感じる声も多くありました。86 回連携会議で、実態調査を行い、提言に結びつけること、また、そのためのいくつかの追加調査についても確認されました。まずは、既に資料が整っている PF シートから各学校の現状について整理をしてみましたが、その結果は小学校の５校で夏冬休み（どちらか一方の場合もある）帳が私費負担となっており、その額は最小が 220 円、最大が 970 円という結果でした。中学校でも課題は出されているはずですが、私費負担はありませんでした。調査結果を 88 回連携会議で交流した際に出された多くの意見に基づき「提言」の作成に結びつけることができました。

（２）調査活動の分析にもとづく「提言」

２０１７年度の提言は、（１）学校財政と学校事務の状況調査でも報告したとおり、連携会議２０番目の提言として「夏冬休み帳の保護者負担について」を作成しました。提言内容は「学力向上」「子どもの貧困対策」「働き方改革」など今日的教育課題が絡んだ内容となりましたが、関係者の真摯な議論検討をお願いする次第です。

（３）予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形で取り組みを行っています。これまでの経過は以下のとおりです。

＜２００９年度＞

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いましたが、校内論議の不足などから資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

＜２０１０年度＞

前年の反省を踏まえ、「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

＜２０１１年度＞

前年度のとりくみを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年に引き続き実施し資料化を行いました。

＜２０１２年度＞

「学校財政に関する調査」の３年目として、過去３年間を集計した報告書を作成しました。

＜２０１３年度＞

「学校財政に関する調査」は、３年間の調査を積み上げた事で一度小休止し、新たに「修学旅行に係る引率者負担の現状交流について」調査を行い資料化しました。

＜２０１４年度＞

初めての試みとして「教育予算要望書・要望事項集約用紙」の中で配分予算の在り方に対し自由記述の部分を追加して意見を集約しました（その他、予算全体に関する事項についての自由記載欄も追加）。この交流をきっかけに配分予算の見直しにつなげることが出来ました。

＜２０１５年度＞

昨年度から取り組んでいた印刷経費のグラフ化や自由記載の項目において予算要望書に盛り込むことが出来ませんでした。今後の方向性を定めるために冬季研（２０１６年１月実施）において意見交流を行いました。

＜２０１６年度＞

前年度までの反省を受け、夏季休業前までに調査の集約を終了し夏季研で交流を行いました。教材費の徴収額調査についても極力正確なデータを掲載するために共通認識に立って精査を行いました。

＜２０１７年度＞

より説得力のある要望書づくりを目標に、前年度までの成果と課題をあらためて確認し作業を進めました。重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③学校図書、④楽器関連、⑤スキーバス、とし、一人当たりの配分需用費のデータも示しました。

過去、予算要望に対する市教委の反応が鈍いことを指摘したこともありましたが、近年は予算要望と「提言」の相乗効果で、新たな予算の配当や増額に結びつくことも多くなってきました。吹奏楽部の楽器購入５カ年計画要望に基づく特別配当は２年目となりました。一昨年度の提言１８「バス代の補助について」を受けて昨年度からスキー学習バス代の補助が増額されました。図書館司書配置学校への消耗品費配分も実現しています。「配分予算の調整」については３年目となり定着が見られます。

しかしながら、学校配分予算が全体として決してゆとりがある状況ではなく、教育課程に関する経費の多くを保護者負担に頼っている現状です。今後も、教育委員会と学校財政に関する課題を共有し、子どもの学習権を保障する豊かな学校づくりを進めていきたいと考えます。

（４）実践交流

各連携会議開催時に、各校の取組状況を交流する「実践交流」の時間を設けています。度々紹介しているとおり、小中学校事務職員は基本的に１校１名の配置のため、取り組みの自由度が増す反面、自己流に陥り易い欠点もあります。また、OJT が実施できない業務を多く抱えているという実態もあります。そこで、各校の取り組みを交流して自校での取り組みに活かすことが必要になっています。

今年度は、「予算編成の提案及び関連する事務運営計画」について、職員会議への提出資料を中心に発表してもらいました。時間の都合で今年度は４校のみの交流でしたが、他校にとっても大変参考となる実践交流となりました。

その他の実践交流として主に市事協主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページで紹介しています。

今年度の夏季研修会は８月８日に開催し、修学旅行費用調査の分析、学校教育法等改正に関わる研修、中央研修報告交流、などを行いました。冬季研修会は 12 月 26 日に実施し、保護者負担調査（PF シート）の結果分析、学校における会計処理の適正化通知の研修、学校配分旅費執行実態調査の交流、公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書（公正取引委員会）の研修、夏冬休み帳の私費負担状況調査についての検討、学校教育法等改正に関わる研修、などを行いました。

夏季・冬季研修会はほぼ定着し、管内各市町村からの出席者も増えてきました。しかし、市内事務職員の参加者が若干固定化してきている傾向もあるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していきたいと考えています。

４　提言

（１）２００９～１４年度の提言（表題のみ記載）

提言１　コピー機・輪転機の更新について
提言内容 １．コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ２．リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。

提言２　校舎カーテンクリーニングについて
提言内容 １．校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。

提言３　校舎ワックスがけについて
提言内容 １．体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。

提言４　学校配分予算等の通知方法について
提言内容 １．学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ２．各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。

提言５　コンピューターソフト教材購入について
提言内容 １．学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。

提言６　執行決議書の改善について
提言内容 １．市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。

提言７　市教委発公文書の学校配付方法について
提言内容 １．校務用ＬＡＮの配備を契機とした文書処理のＩＴ化について検討する場を設置すること。

提言８　図書費の執行について
提言内容 １．児童生徒用図書の購入にあたって、１０万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言９　児童生徒名前ゴム印の公費化について
提言内容 １．児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。

提言 10　職業体験学習の生徒旅費の措置について
提言内容 １．職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ２．当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。

提言 11　学校予算の提案について
提言内容 １．学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。

提言 12　修学旅行に係る就学援助費の申請について
提言内容 １．修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 ２．各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。

提言 13　事務部門の学校評価（内部評価）について
提言内容 １．学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとすること。

提言 14　教材備品購入費の執行について
提言内容 １．各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。 ２．連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。 ３．教育委員会は。緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。

提言 15　学校図書のブックカバー取り付けについて
提言内容 １．学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。 ２．上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。

提言 16　学校配分予算の調整について
提言内容

１．学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。
２．各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。

提言 17　就学援助費の支給について
提言内容 １．就学援助費の支給に係る校長口座への振込み可能項目については、今後も学校の意見を聴きな がら効果的な運用とするように教育委員会として検討すること。 ２．各学校は、保護者負担軽減の観点に立ち学用品費の精選に努めていくこと。

提言 18　バス代の補助について
提言内容 １．貸し切りバス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動としての部活 動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討すること。 具体的には、スキー学習のバス代補助限度額の上限の引き上げ及び２回のスキー学習分のバス 代を確保する。部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用など の検討すること。 ２．各学校は、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、事務職員が積極的に関 わりながら、保護者負担軽減に努めていくこと。

提言 19　就学援助費の校長口座委任払いについて
提言内容 １．学用品費の引き去りについて、徴収業務の軽減のため対象経 費の拡大を検討すること。 ２．生徒会費・PTA 会費・部活動費の３項目については全額を口座 振り込み可能とするよう検討すること。

（２）提言の効果

２０１２年度の「石狩市の学校間連携」で記述してありますが、提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されていました。しかし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育委員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないとの判断も有り、要望活動は事務職員協議会などの関係団体が主体となって行うこととしてきました。

現在では、提言の内容に沿った措置・改善が実現したものも増えてきて、一定の成果があるものと判断しています。しかし、多様化複雑化する教育環境の元、検証・改善の必要な課題は尽きるところがありません。

これからも、学校課題の分析・検証に基づいた提言を積極的行って行きたいと考えます。

（３）２０１７年度　提言について

提言２０　夏冬休み帳の保護者負担について

提言内容

１．夏冬休み帳の購入に係る保護者負担軽減のため、当面教育委員会が雛形を作成し、各校で印刷するなどの方法を検討すること。

２．夏冬休み帳の採用に当たっては費用対効果の検証を十分に行い、必要があれば公費化のための予算を確保すること。

学校間連携会議ではこの 10 年以上の間、様々な保護者負担軽減・公費化の取り組みを進めてきました。第 85 回連携会議において、「市内全体の取り組みとして行われ、教育委員会で展示をしている『夏休み帳』、『冬休み帳』に関わり、保護者負担でワークを購入するなど急に保護者負担が増える事態が起こっているため、 提言に盛り込んではどうか」という意見が出ました。この意見を受け、事務局では冬季研修会(12/26)や第 86・87 連携会議で調査の実施について検討し、夏冬休み帳の保護者負担額については９月に実施した「保護者負担調査」で金額を調べ、今年 2 月にはその内容についてさらに詳しい調査を実施しました。調査結果の概要は以下の通りです。

１．中学校では保護者負担を伴う夏冬休み帳や課題作成はなかった。

２．小学校では保護者負担を伴う市販の夏冬休み帳の採用は 12 校中７校であり、その負担額は最低額が 220 円、最高額は 970 円である。

３．市販品を使用している７校の担当者に市販品のメリット等を尋ねたところ次のような回答を得た。

①選択肢の中から「時間や労力が軽減される」を選んだ学校は３校、「内容が充実」を選んだ学校は２校、無回答が２校。但し、市販品を使っていない学校の内１校が、（採用したとしたら）時間や労力が軽減されると回答している。

②市販品のメリットについてその他の記述は以下の通りである。

・著作権フリーのものを選りすぐって１冊の課題を作成するのはとても大変である。
・全教科、全分野が網羅されているため。
・見やすく、その学年までの復習を兼ねた学習ができる。先生方の負担が少ない。
・（括弧書きの回答として）大切に使う傾向もある。
・著作権複数利用防止。
・どの学年も系統的な内容を学習できる。習得状況の把握ができる。

これらの調査結果について 87 回連携会議で交流と分析を行い、出席者からは

・教育委員会として、夏冬休み帳の作成検討委員会を作り、退職者の活用や道教委が示している資料の活用などを通して夏冬休み帳を作成し、各校に雛形を示すことで保護者負担の軽減だけでなく、教員の負担軽減や著作権保護にも繋げることができるのではないか。
・すでに「繰り返しドリル」を採用しているのに、新たに夏冬休み帳採用の意見が出たため、保護者負担軽減の観点から反対し採用を思い止めさせた。。
・石狩市予算要望委員会の重点課題の１番目に「１　学力向上　『貧困層』に対する支援」が掲げられているにもかかわらず、安易な保護者負担と言わざるを得ない。「『貧困層』にする支援」が就学援助制度で担保されている、という考え方は就学援助制度を過大評価したものだ。
・くりかえし練習するというところに重きが置かれているようだが、夏冬休み帳を採用した成果につい

ての判定、評価はきちんとなされているのだろうか。成果があると評価できるなら全て公費負担でも構わないのではないか。
・保護者は、学校が決めたとされていることのなかでもお金に関することについては意見をいいにくく、だからこそ学校が保護者の立場で考えることが必要なのではないか。
などの様々な意見が出されました。

連携会議としては、
①時間や労力の軽減のためとしている学校が多いことから、自作のものは大きな負担となることが予想され、それが結果として保護者負担に転嫁されている実態があると危惧されること、
②著作権侵害を防止する観点に言及している学校もあるが、そのために市販品とすることは保護者の理解は得られにくいと考えられること、
③連携会議として、何年もかけて 10 円単位で保護者負担軽減を図って取り組んで来たことがほとんど考慮されず、一つの決定で何年分も後戻りしてしまうことへのやるせなさ、
などから、この夏冬休み帳の扱いについては、教育委員会も学校も改めて考え直してみる必要があると思いますが、当面保護者負担軽減の立場から提言を行うものです。
子どもの貧困対策推進法、子供の貧困対策大綱の制定以降各地域で取り組みが進められ、議会でも多くの質問が出される状況になってきています。今日子どもの貧困対策に付随する保護者負担の軽減は「必要経費」とか「必要悪」で語られるべき問題ではなく、学校教育のあらゆる場面で保護者負担軽減の努力・工夫がなされなければなりません。関係者の真摯な検討を望むところです。

５．資料（ウエブサイト掲載リスト　２０１６年度版記載分以降３月１５日現在まで）

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。このように情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

（１）「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間１０回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

No.	タイトル	発行日
120	石狩市教育予算要望委員会　報告	2018/2/23
119	札幌市の学校事務共同実施について	2018/2/22
118	「夏冬休み帳」私費負担の状況ミニ調査について	2018/2/19
117	新たなミッションを担う事務職員研修会出席報告	2017/11/14

（２）「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

No.	タイトル	日付
27	2017「保護者負担調査」（各校 PF シート・PF シート集計表）	2018/2/19
26	就学援助：学用品費の引き去り調査・公私費負担調査	2017/2/13

（３）「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

No.	タイトル	日付
14	平成３０年度学校配分予算に関する要望	2017/9/22

（４）「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

No.	区分	タイトル	日付
71	領域＋その他	2017 冬季研修会　PF シート集計表 学校配分旅費執行実態調査(校名入は会員のページ) 学校制服の価格等に関する現状と課題資料　　他	2017/12/26
70	領域	予算公開実験：予算編成の提案及び関連する事務運営計画（生振小）	2017/11/16
69	領域	2017 管内研発表レポート	2017/11/14
68	領域	保護者向け事務便り（花川南中）	2017/11/14
67	その他	2017 石教研二次研究協議会レポート	2017/9/22
66	その他	2017 夏季研修会 修学旅行経費の分析 学校教育法改正に係わる研修資料　中央研修報告　他	2017/8/8
65	領域	予算公開実験：予算編成の提案及び関連する事務運営計画（南線小）	2017/7/18
64	領域	予算公開実験：予算編成の提案及び関連する事務運営計画（花川中）	2017/6/23
63	領域	予算公開実験：予算編成の提案及び関連する事務運営計画（厚田中）	2017/5/12
62	領域	保護者向け事務便り（厚田小）	2017/3/16

（５）「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見がいいにくくなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。

No.	タイトル	日付
28	旅費執行実態調査	2018/2/9
27	86 回会議資料「旅費の調査校名入」「首長連合全体資料」	2017/12/8
26	2017 夏季研　修学旅行費用調査校名入り	2017/9/21